

越前市サッカー場 施設使用料の変更について

◆変更前(令和2年3月31日まで適用)

サッカー場 (円)

使用区分			
入場料を徴収しない場合	全面	1時間につき	2,500
	片面		1,250
入場料を徴収する場合	全面		15,000
	片面		7,500

照明

使用区分		
全灯	1時間につき	2,000
半灯		1,000

多目的室

使用区分		
1時間につき		300

※空調を使用した場合、使用料の2割増しとする。

※市外住民が使用した場合、各使用料(照明除く。)の2倍額とする。(10円未満の端数切り捨て)



◆変更後(令和2年4月1日から適用)

サッカー場 (円)

使用区分			使用時間		
			平日		土、日、祝
			9時から17時	17時から22時	9時から22時
入場料を徴収しない場合	全面	1時間につき	2,400	2,600	2,600
	片面		1,200	1,300	1,300
入場料を徴収する場合	全面		14,000	16,000	16,000
	片面		7,000	8,000	7,000

照明

使用区分		
全灯	1時間につき	2,000
半灯		1,000

多目的室

使用区分		
1時間につき		100

多目的室空調

使用区分	1回	1ヶ月	1年間
空調使用料	200	1,000	6,000

※市外住民が使用した場合、各使用料(照明除く。)の2倍額とする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

※多目的室を営利目的で使用する場合、使用料の20倍額とする。

問合せ先 越前市教育委員会事務局
スポーツ課 0778-22-7463